

2023年7月6日

各位

株式会社三十三銀行
株式会社三十三総研

「33FG ビジネスプランコンテスト 2023」の開催について ～地方創生への取組みとして三重、愛知での創業・新事業をサポートします～

三十三フィナンシャルグループの三十三銀行ならびに三十三総研は、三重県および愛知県内における、創業および新事業の展開を促進し、起業家（第2創業を含む）の方々のビジネスプラン実現をサポートすることを目的として、掲題コンテストを開催いたします。

本コンテストでは、新規性・独創性に富み、今後大きな飛躍が見込まれるビジネスプランを掘り起こし、優れたビジネスプランを表彰するとともに、当グループが事業化に向けたサポートを実施します。

地方創生に対して地域金融機関の積極的な関与が求められる中、三十三フィナンシャルグループは地域における創業・新事業展開への支援を通じて、地域活性化に貢献してまいります。

記

1. 名称 「33FG ビジネスプランコンテスト 2023」

2. 応募資格 [一般コース]

原則として、以下の①～③のいずれかに該当する方とします。

- ①創業の予定者で、原則として、三重県または愛知県内に本社を置く意思がある方 ※1
- ②原則として、三重県または愛知県内に本社を置いて、新事業展開（新分野進出）を予定している法人（中小企業及びNPO等）、個人 ※1
- ③創業、あるいは新事業展開（新分野進出）後5年以内で、原則として、三重県または愛知県内に本社を置いている法人（中小企業及びNPO等）、個人 ※2

※1:①、②に該当する応募者の現住所は、三重県または愛知県の県内、県外は問いません。

※2:創業、新事業展開後5年以内とは、創業であれば設立から本コンテスト募集締切日まで、新事業展開であれば、新たな部署を立ち上げた日や新事業の責任者を任命した日から募集締切日までの期間をいいます。

[学生コース]

以下の①②のいずれかに該当する方とします。

- ①三重県または愛知県内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校に在籍する学生
- ②三重県または愛知県の出身者（出生・居住・在学等）で、現在は三重県・愛知県内以外の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校に在籍し、原則として、三重県または愛知県内で創業を目指す学生

※学生コースは、応募者全員分の学生証等、学生と証明できる書類のコピーを応募時に送付していただきます。

※学生コースは、3名以内のグループで応募していただくことが可能です。

※学生の方でも、一般コースに申し込んでいただくことが可能です。

3. 募集期間 2023年8月1日(火)～2023年11月2日(木)
4. 審査方法 第1次審査(2023年11月):書類選考
第2次審査(2024年1月):プレゼンテーション
5. 表彰 賞金総額最大129万円(審査の結果、該当者の無い場合があります)
- [一般コース]
- | | |
|--------|------------|
| グランプリ | : 30万円(1件) |
| 準グランプリ | : 20万円(2件) |
| 優秀プラン | : 10万円(3件) |
- [学生コース]
- | | |
|------|-----------|
| 最優秀賞 | : 5万円(1件) |
| 優秀賞 | : 3万円(1件) |
| 佳作 | : 1万円(1件) |
- [一般コース・学生コースともに対象]
- NTT西日本特別賞 : 10万円(1件)
ICTを活用した先進的なDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に資するプランをNTT西日本特別賞として表彰します。
- 東名特別賞 : 10万円(1件)
中小企業の課題解決に向けたITビジネスの発展に貢献するプランを東名特別賞として表彰します。
6. 受賞特典 **【三十三フィナンシャルグループ】**
受賞者の中から希望者を対象に、三十三フィナンシャルグループがビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを最大1年間実施します。
- [一般コース・学生コースともに対象]
- ①ビジネスプランを実現性の高いものに磨き上げる、ブラッシュアップ講座・個別相談を開催
 - ②三十三総研が主催するセミナー・研修会への無料招待(1年間)
- [一般コースのみ対象]
- ③創業・経営革新を専門とする三十三総研のコンサルタントによる事業実現に向けた経営指導の実施(1年間)
 - ④三十三総研のホームページ上での受賞者紹介および三十三総研が運営する三重県の特産品販売サイト「リージョネット三重」での「ビジネスプランコンテスト受賞企業」への掲載
 - ⑤販路の開拓、技術面での提携等に向けた、経営者団体等とのマッチング機会の提供
 - ⑥各種支援団体、経済団体等との連携による、起業家の事業内容・ステージに合わせた支援の実施
- ※①ブラッシュアップ講座・個別相談については、1次審査通過者全員を対象とします。
②セミナー・研修会への無料招待、③経営指導の実施期間は、2024年4月～2025年3月とします。

【協賛・後援団体】

- (1) NTT 西日本三重支店より、社会課題を解決する事業アイデアの社会実装を推進する NTT 西日本のオープンイノベーション拠点「QUINTBRIDGE」の会員に招待し、人材育成プログラム、共創プログラムへの参加や、会員企業間との人脈形成、情報交換の機会を活用いただけます。

※会員審査の結果、入会をお断りする可能性があることをあらかじめご了承ください。

- (2) 三重県より、ビジネスプランの実現に向けて必要となる関係者の紹介機会や各種情報が提供されます。また、三重県中小企業融資制度「働き方改革支援資金」の融資対象者として認定されます。

※関係者の紹介機会や各種情報の提供は、三重県で事業に取り組んでいる、または三重県での事業を検討していることを要件とさせていただきます。融資対象者の認定は、三重県内に主たる事業所を有する等の条件を満たす必要があるほか、融資対象者でも審査の内容によっては融資を受けられない場合があります。

- (3) 愛知県より、Aichi-Startup 推進ネットワーク会議の会員へ受賞プランの紹介機会が提供されます。

※紹介内容は、Aichi-Startup 推進ネットワーク会議と協議し決定します。

- (4) いなべ市より、(一社) グリーンクリエイティブいなべが運営する「にぎわいの森」で開催される「日曜マルシェ」等の催事に優先的に無料で出店できる権利のほか、グリーンクリエイティブいなべと協働する機会が提供されます。また、いなべ市商工会主催 (いなべ市後援) の「いなべ創業塾」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。

※いなべ市に在住している、またはいなべ市内に事務所を有する等、いなべ市が定める要件を満たす必要があります。また、無料出店には回数制限があり、協働する内容については、グリーンクリエイティブいなべと協議する必要があります。

- (5) 桑名市より、桑名市内にある空き店舗等を活用した出店の際の改装費用等の一部を補助する「桑名市中小企業者支援業務」について、「特定創業支援事業」を受けた者として申請できます。

※桑名市が別途定める要件を満たす必要があります。

- (6) 四日市市や四日市商工会議所などで構成し、四日市での創業サポートを行う「四日市志創業応援隊」より、創業塾や四日市商工会議所広報等での受賞プランのプロモーションの機会が提供されます。

※四日市市に在住している、または四日市市に主たる事業所を有する等、四日市志創業応援隊が定める要件を満たす必要があります。

- (7) 鈴鹿市より、鈴鹿商工会議所主催 (鈴鹿市後援) の「すずか創業塾」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。

※鈴鹿市に在住している、または鈴鹿市内に事業所を有する等の要件を満たす必要があります。

- (8) 亀山市より、空き店舗等を活用した出店の際の改装費用等の一部を補助する「空き店舗等活用支援事業補助金」について、審査の際に加点ポイントが付与されます。
※空き店舗や空き家を改装して出店する個人、法人が対象となります。また、亀山市が別途定める要件(事業者要件、店舗要件)を満たす必要があります。
- (9) 名張市より、名張市が制作する広報物やホームページ上での受賞プランの紹介や、市役所内でのチラシの設置などプロモーションの機会が提供されます。
※名張市に在住している、名張市に主たる事業所を有する等、名張市が定める要件を満たす必要があります。
- (10) 松阪市より、松阪商工会議所主催(松阪市委託)の「創業セミナー」等での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者・創業支援者との交流・情報交換の機会が提供されます。
※松阪市に在住している、または松阪市内に事業所を有する等、松阪市が定める要件を満たす必要があります。
- (11) 伊勢市より、伊勢商工会議所主催の創業スクール、伊勢小俣町商工会主催の創業塾での受賞プランのプロモーションの機会および地域創業者等との交流・意見交換の機会が提供されます。
※伊勢市に在住している、伊勢市に主たる事業所を有する等、伊勢市が定める要件を満たす必要があります。
- (12) 鳥羽市より、鳥羽市の地域資源を活用し、新商品の開発や販路拡大等を行う際の費用等の一部を補助する「地域資源活用商品づくり支援事業補助金」について、新商品開発事業の審査において加点されます。
※鳥羽市内に事業所を有する等、鳥羽市が定める要件を満たす必要があります。
- (13) 志摩市より、志摩市内で創業や第二創業を行う事業者の経営基盤を強化するための「志摩市を元気にする創業支援補助金」について、交付を受けるための要件の1つである、協定金融機関が実施する支援制度の支援対象となります。
※補助対象事業として、観光資源を活用した事業、地域で生産される物の地産地消を推進する事業、ICT等新しい技術を有効に活用した事業等、志摩市が対象とする事業である必要があります。また、個人の場合は志摩市内に住民登録があること、法人の場合は志摩市内に事務所又は事業所を有する等、志摩市が定める各種要件を別途満たす必要があります。
- (14) 三重県信用保証協会より、「創業者カードローン当座貸越根保証」(創業者カード)において、ビジネスプランコンテスト受賞扱いの要件を満たすことで、保証限度額が500万円に引き上げられます。また、三重県信用保証協会の独自補助により、三重県中小企業融資制度「働き方改革支援資金」利用時の保証料が0.1%軽減されます。
※創業者カードの申込期間は、受賞年度の翌々年度末までです。なお、三重県信用保証協会の定める要件を満たす必要があるほか、審査の内容によっては保証を受けられない場合があります。

7. 主 催 三十三フィナンシャルグループ（株式会社三十三銀行、株式会社三十三総研）
8. 協 賛 西日本電信電話株式会社 三重支店、株式会社東名
9. 後 援 経済産業省中部経済産業局、三重県、愛知県、いなべ市、桑名市、四日市市、鈴鹿市、
亀山市、津市、伊賀市、名張市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、
名古屋市、株式会社日本政策金融公庫、三重県信用保証協会
10. そ の 他 募集要項やスケジュール等の詳細については、三十三総研のホームページにて公表しております。

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	三十三総研 コンサルティング部	伊藤（綾）・水谷	059-351-7417
-----	-----------------	----------	--------------